

## 令和7年度「南那須農業アカデミー」研修生募集要項

### I 研修生募集

南那須地域新規就農者支援対策協議会では、南那須地域（那須烏山市、那珂川町）での独立自営就農希望者等を対象として、農業に関する知識及び技術を体系的に習得するための研修(以下、「南那須農業アカデミー」と称す。)の令和7年度研修生を募集します。

南那須農業アカデミーは、将来的に農業経営体の経営の中核となり得る独立自営就農者を養成します。

### II 募集人員等

研修実施品目は、「いちご」です。

選考区分	募集定員	研修期間
いちごコース	「若干」名	1年（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

### III 研修内容

「いちご」の農業経営・栽培技術の基礎的・専門的内容に関する講義、農業経営体における現地実習（派遣研修）

### IV 選考方法及び日程

研修生の選考は、次の日程により行います。

#### （1次募集）

申請期間	令和6年8月19日（月）～令和6年12月6日（金）
選考日	令和6年12月19日（木）
合格発表	令和6年12月26日（木）

（2次募集）※1次募集で定員を満たした場合は行わないものとします。（募集状況はHPに掲載）

申請期間	令和7年1月14日（火）～令和7年1月24日（金）
選考日	令和7年2月7日（金）
合格発表	令和7年2月14日（金）

### V 受講料等の費用

選考検定料	無料
受講料	無料
その他	教科書代、作業服、保険料等は実費負担

### VI 選考試験

#### （1）申請資格

心身共に健康で下記のいずれかに該当する者

- ① 研修修了後に南那須地域において居住し、独立自営で農業経営を開始する者。
- ② その他、南那須地域新規就農者支援対策協議会長が上記に該当する者と同様以上である。
- ③ 年齢制限は特になし、但し就農時の年齢が49歳以下でないと新規就農者育成総合対策の補助金は受け取れません。

## (2)申請書類

区分	内容
①受講申請書	第1号様式
②健康診断書	申請前3カ月以内に受診（蜂毒アレルギー検査を含む）し医師が作成したもの（様式任意）医師が作成したもの（様式任意）
③顔写真1枚	申請前3カ月以内に撮影した正面上半身脱帽で縦4cm×横3cmの写真裏面に氏名を記入し、受講申請書（第1号様式）に貼り付けること

注意事項：1 受理した申請書類は、返還しません。

2 健康診断書は、実習が研修の過半を占めることから、健康状況を事前に把握するために提出していただくものです。

3 蜂毒アレルギー検査の受診にあつては、蜂の種類は、スズメバチ、アシナガバチ、ミツバチの3種すべて受けてください。なお、検査方法は、皮膚検査及び血液検査の2種類がありますが、検査方法は問いません。

4 消費税率の改正に伴い簡易書留郵便料金の改定があった場合、受験票交付用封筒には、改定後の料金分の切手を貼付して下さい。

## (3)申請方法

申請書類を南那須地域新規就農者支援対策協議会事務局（那須南農業協同組合営農部内）へ直接持参又は簡易書留郵便で郵送してください。受付後、受験票を郵送します。

ア 直接持参の場合：受付時間は午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

イ 郵送の場合：申請期間の最終日の午後5時必着必ず封筒の表に「申請書類在中」と朱書きしてください。

## VII 合格後の手続

合格発表時に通知する方法により手続を行って下さい。

※研修生は、各自傷害保険に加入していただくことになります。

## VIII 給付金制度

### 【新規就農者育成総合対策】

就農準備資金を希望する方は、申請が可能です。なお、当該資金の交付を受けるためには別途審査がありますのでご注意ください。詳細は、個別にご相談ください。

那須烏山市・那珂川町には、研修支援補助金の制度があります。

研修時の年齢が50歳以下の者で、研修機関の内、6ヶ月以上12ヶ月分まで、月額2万円が補助されます。

（※就農準備資金を受けた方は支給されません）

（※那須烏山市・那珂川町の予算により変更となることがあります）

## IX 申請・お問い合わせ先

南那須地域新規就農者支援対策協議会事務局（那須南農業協同組合営農部営農指導課）

〒324-0513

TEL：0287-96-6170

栃木県那須郡那珂川町白久10番

FAX：0287-96-5996